



静岡県立総合病院の物品調達に係る入札について[公告]

次のとおり一般競争入札を行うので、地方独立行政法人静岡県立病院機構契約事務規程（平成21年4月1日規程第37号）第5条の規定に基づき公告する。

平成26年12月11日

静岡県立総合
院長 田中

記

1 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

総病管第16-50号

(2) 件名

移動型デジタル式汎用一体型X線透視診断装置の購入

(3) 購入物品及び数量

移動型デジタル式汎用一体型X線透視診断装置 1式

(4) 購入物品の特質等

詳細は仕様書による。

(5) 納入期限

平成27年3月31日（火）

(6) 納入場所および実施場所

静岡県静岡市葵区北安東4丁目27番1号 静岡県立総合病院内の院長が指定する

2 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 地方独立行政法人静岡県立病院機構契約事務取扱規程第3条第1項、第3項及4項の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県的一般業務、物品購入等のいずれかの入札参加資格を有している者又は資格審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) 静岡県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 次のアからオのいずれかにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にあっては当該個人をいい、法人である場合にま